

平成十九年五月三十日提出  
質問第一八八九号

特殊法人等の給与及び郵便貯金資金、簡易生命保険資金の運用等に関する質問主意書

提出者 鈴木克昌

特殊法人等の給与及び郵便貯金資金、簡易生命保険資金の運用等に関する質問主意書

行財政改革の重要な一環として、現在、公務員制度等の改革が進められているほか、特殊法人及び独立行政法人についても改革が進められている。定員の純減及びそれによる給与の抑制、削減も大きな課題である。また、郵政事業も民営化移行を目前にして重要な時期にさしかかっている。このような基本認識の下、以下の質問をする。

一 一般職公務員及び特殊法人、独立行政法人の職員のそれぞれの給与はどのような考え方に基づいて決定されているか。また、特殊法人及び独立行政法人の職員の給与と一般職公務員の給与水準は、どのような関係になっているか。

二 郵便貯金資金及び簡易生命保険資金は、どのような基本的考え方の下に、どのような手続きを経て運用されているか。また、近年の運用実績とそれに対する評価はどうか。

右質問する。